
AEDを用いた心肺蘇生法（CPR）学内講習会を実施します。

札幌大学では2005年12月、自動体外式除細動器（AED）の導入に際し、「あらゆる場所で、あらゆる人が心肺蘇生法とAEDが使える環境」をめざし、12月21日（水）・22日（木）に非医療従事である教職員に対して学内講習会を実施します。

講習会は札幌市消防局と札幌防災協会の協力により実施し、受講者に対しては札幌市消防局が実施している普通救命講習Ⅰ終了者として札幌市消防局から普通救命講習修了証が発行されます。

今回の講習は心肺蘇生法の実習を含め3時間を予定しており、午前と午後2回を2日間、計4回の講習を実施します。この講習会は今後も実施していき約260人の全教職員が受講する予定です。

1月下旬より学生に対しても講習会を実施します。ひとりでも多くの学生に受講してもらう機会を作り、広く救命の知識の普及とAEDの使用法の習得を広めていく予定です。